

## 平成 28 年度第 2 回鎌倉市障害者福祉計画推進委員会 要旨

日 時：平成 29 年 1 月 26 日（木）18 時から 20 時

場 所：鎌倉市役所本庁舎 4 階 402 会議室

出席者：（委 員）岸川委員長、寺田副委員長、相澤委員、國分委員、中川委員、鈴木委員、丸山委員、  
内藤委員、望月委員、赤枝委員

（幹 事）内海健康福祉部長、田中健康福祉部次長（生活福祉課長事務取扱）、大澤健康福祉部  
次長（福祉総務課長事務取扱）、平井こどもみらい部次長（こども相談課長事務取扱）、  
小柳出こどもみらい部次長（こどもみらい課長事務取扱）、田中発達支援室長、杉並  
教育指導課長、安田障害者福祉課長

（事務局）柴田課長補佐、伊藤職員、井田職員

欠席者：（委 員）氏家委員、湯浅委員

### 1 議題

#### （1）平成 27 年度 鎌倉市障害者福祉計画推進状況報告書の確定

事務局より、資料 1「平成 27 年度鎌倉市障害者福祉計画推進状況報告書【本編】（案）」（以下「本編」という）、資料 2「平成 27 年度鎌倉市障害者福祉計画推進状況報告書【ダイジェスト版】（案）」（以下「ダイジェスト版」という）に基づいて、平成 28 年度第 1 回鎌倉市障害者福祉計画推進委員会からの改善点を説明。資料 3「鎌倉市の障害福祉に関するアンケート（案）」に基づいて、アンケートの実施決定を報告。（以下、鎌倉市障害者福祉計画推進委員会は「推進委員会」、鎌倉市障害者福祉計画推進会議は「推進会議」とする。）

#### 意見等

（委員）ダイジェスト版にグラフなどが入り、分かり易くなっている。報告書の実績の中に具体的な供給事業所のキャパシティや市外の使っている施設の内容が丁寧に書きこまれているのが大変良い。今後、計画を策定する時に供給ベースがどれくらいあるのか、どれくらい目指さなくてはならないのかいうところに繋げるためにもこのようなデータがあると良い。

（委員）本編 96 ページの重度訪問介護事業者数が 28 か所と書いてあるが、実稼働ゼロと書くなど、誤解を受けやすい部分を変えた方がよい。

→現在は登録事業者数の表記となっているが、今後考慮していきたい。

（委員）計画策定時は、アンケートを行ってその結果をクロス集計し、潜在的ニーズがどこにあるかを探るべきである。潜在的にそのサービスを受けなくてはならない状況にあるかどうかを確認し、その数量を見込んで今後の計画に入れ込むことが必要である。平成 29 年度に地域福祉計画を策定する福祉総務課にも地域共生社会の実現に向けた取り組みを考えておいて欲しい。

（委員）アンケート調査では、国が例として作っているものを参考に、クロス集計出来るようなアンケート項目を予め入れ込んでもらいたい。

（事務局）当日配布資料 2「平成 27 年度推進状況報告書（案）及び障害者福祉計画策定に係る実態調査（案）に対する意見について」は、前回の推進委員会後に委員から挙げた意見に対し、事務局が対応した内容をまとめてある。今後は相談支援専門員の聞き取り等を加味して、適切な見込み量を算定していきたい。基幹相談支援センターを中心として、相談支援事業所連絡会などでも把握しながら、計画に反映出来るようにしていきたい。

#### （2）障害者福祉計画策定に係るアンケート調査について 及び（3）e モニターの活用について

事務局より、資料 4「鎌倉市障害者福祉計画策定に係るアンケート調査（障害者用）」、資料 5「鎌倉市障害者福祉計画策定に係るアンケート調査（児童の保護者用）」、資料 6「市政 e モニターの活用について」に基づいて説明。

- ・障害児者用と一般用のアンケートを二種類提示。他市のアンケート項目を参考にし、鎌倉版として項目の設定を行った。前半の部分は保護者の方、後半部分は障害児本人に聞く質問内容に変更。
- ・アンケートの対象は、18 歳以上の身体障害者 1,500 名程度、知的障害者及び精神障害者を各 400 名程度、児童 200 名程度の計 2,500 名を対象とする予定。
- ・抽出方法については無作為とはいえども年齢や障害、及びその詳細内容を考慮して、バランス良く調整をする予定でいる。

- ・コンサルティング会社へ委託に向け、調整を進めている所である旨を報告。今後は、コンサルティング会社と相談しながら質問項目の設定していきたい。
- ・e-モニターを活用したいと考えている。現在 400 名以上の登録があり、半分以上の回答が見込まれる。設問は、前回の推進委員会で示した一般用のアンケートから 10 問程度、設問項目を抽出している。また、市民の方に馴染みやすいよう「実態調査」から「アンケート調査」と名称変更した。

#### 意見等

- (委員) 「障害」の害の字の表記に関する設問 5 は前回の計画策定時に話題となり、既に解決したことであり、必要無いと思う。
- (委員長) 過去に、推進委員会の中でもこの事について話し合いをした。その際、障害という物が個人についている物ではなく、社会に障害があつて暮らしにくくされていると委員が認識すると考えた。こういう考え方があれば解決出来る事ではないかと考える。
- (委員) 事業所としても、サービス利用者としても表記が統一されたほうが良いのではないと思う。
- (委員) 国としては「障害」として統一している。  
→アンケートの設問には、今回「障害」の表記について入れないこととする。
- (委員) 障害者用アンケートの 14 ページの間 37 「どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。」という設問で、選択肢に家庭を追加すべき。障害者の虐待防止法にも関連するが、家にいることが快適か辛いかを聞く必要がある。また、養育者、保護者や親御さんが辛い時に辛いといえる様な環境を心掛けることが大事なので、児童用アンケートで相談についてという項目を設けているのは、とても良いと思う。
- (委員) 権利擁護についてという設問は、本人だけではなく、その家族に対しても同様に聞く必要があると思う。  
→本人宛のアンケートの中に、家族の方に答えてもらう設問を入れるのは難しい。今回のアンケート調査でなく、意見交換などで聞くのが良いと考えている。
- (委員) 権利擁護について、問 36 の設問で、嫌な思いをしたことがあると答えた際に、その嫌な思いをした原因が障害であるからかどうかをはっきりさせることができるのか。問 37 も同様である。問 38 は、障害者本人に聞く必要はあるか。また、問 39 は表記についての設問が、権利擁護についての項目にはいるのかどうか。アンケートの設問にする必要がないと思う。
- (委員) 今後、e-モニターを使いながら、障害差別という項目に切り替えて色々な内容の質問を作れたら良い。  
→国のマニュアルの 64 ページにある項目で、「障害がある事で差別や嫌な思いをした事がありますか。」という設問と、成年後見制度についての設問の 2 問は例示として出ている。
- (委員長) 国のマニュアルを参考にしながら、今までの意見を含め、事務局に一任ということにしたい。

#### (4) 今後のスケジュールについて

- 事務局より、資料 7 「障害者支援協議会・障害者福祉計画推進委員会との連携（平成 28 年度～平成 29 年度前半）」、当日配布資料 1 「平成 28 年度障害者福祉計画業務スケジュール（修正版）」に基づき、障害者福祉計画作成スケジュールについて説明。
- ・障害者支援協議会は年 3 回の全体会と年 4 回の専門部会で成り立つ。この支援協議会からの提言や意見交換会など、推進委員会と連携をしながら計画作りを進めていく予定である。
  - ・障害者団体との意見交換会は、国の指針の確定及びアンケート調査終了後の来年度に実施することを考えている。また、市の条例で決まっている推進委員会は現在 12 名の委員により構成されているが、来年度は障害児福祉計画の策定があるため、障害児に関する審議ができる委員 2 名、市民委員 1 名の計 3 名を追加する予定。また、委員の任期を年度末までと変更することで全委員の委嘱期間を年度末に合わせる予定である。

#### (5) 報告 次期計画に関する国の考え方について

事務局より、資料 9 第 83 回社会保障審議会障害者部会の資料の抜粋に基づき、次期策定する障害福祉計画の国の考え方を説明。鎌倉市で策定している他の計画と調和を保ち、義務付けられたサービス種類ごとの必要な見込み量を立て、計画を策定していくことになる。

(6) その他

(事務局) アンケート案に関する意見や疑問は2月2日を締め切りとする。「鎌倉市の障害者福祉に関するアンケート」は昨年度同様、支所や鎌倉市社会福祉協議会に回収箱を設置予定。また、「障害者福祉計画策定に係るアンケート調査」は2月から1ヶ月間実施する予定である。

(委員長) 「鎌倉市の障害者福祉に関するアンケート」は、各事業所、各団体にも協力してほしい。

(委員) 自治会や民生委員へ講演会等で現在の状況と課題、またダイジェスト版や「鎌倉市の障害者福祉に関するアンケート」について説明する機会を設け、反映したい。社会福祉協議会でのアンケート回収率が低くならないようにしたい。

(委員) 権利擁護や差別は、人間として基本的に考えていくものだと思う。また、「連携」や「支援体制」とは画一的なものではなく、それぞれの役割が明確化されていない中で、意識していかなければならない。「親なきあと」という言葉と同様に、施策の中で、その内容を具体的に明確にする事を、地域でも考えていく必要がある。

(委員) 鎌倉市には、地域の中で柔軟に実情に合わせて運営できる地域活動支援センターがたくさんある。すべての人が自主的な生活を地域で行うために、地域活動支援センターを上手く利用してほしい。

(委員) 障害児の計画策定の際は、受け入れ先が、三浦しらとり園のみとなった事も考慮する必要がある。また、障害に関する仕事に携わる人材の確保は大きなテーマであり、事業者の経営状況の厳しさから正規雇用で障害者が就労することも難しい。難治性のでんかんのように専門医が少なく、診療に係る医療の問題もある。